

防犯に係る現状と課題の整理・第3次計画の方向等について（案）

【現状等】

近年の犯罪情勢

・近年の刑法犯認知件数は減少傾向 (B2 年の市内の刑法犯認知件数は、555 件 過去 10 年間のピーカー時 (H23) の 1,290 件から、約 4 割減少)

・近隣市との比較では、本市の犯罪率は低い
市民一人ひとりの防犯意識の向上

・H29 年 2 割台であった検挙率はこのところ約 3 割台で推移

・刑法犯認知件数の約 7 割が窃盗犯
・窃盗犯では、自転車盗、侵入盗、車上ねらいが多く発生しておらず、特に街頭犯罪では自転車盗が半分以上を占めている

・近年の特殊詐欺による被害が高止まり傾向 (一方で未然防止件数は増加傾向)

・犯罪被害者の年齢をみると、高齢者が最も多い (約 2 割)

・子どもに対する声かけ事業は減少に至らず発生している
・犯罪発生場所別では住宅、駐車場・駐輪場での件数は減少傾向にあるが、発生場所の大きな割合を占める (昨年との比較では住宅侵入盗增加)

・「防犯体制の強化」に関する施策は、満足度が低い一方で重

要度は高い (まちアン)

・防災や防犯にすぐれた安全で安心なまち」であつて欲しい
が 2 割、「犯罪や事故が少ないまちのイメージを持つているが 4 割 (若者調査)

・地域の自主的な防犯活動の組織並びに活動率は増加しており、防犯活動の必要性を感じている市民は多い

環境の変化

・地域での犯罪抑止力低下に繋がる地域社会の連帯感の希薄化など

現計画の施策における課題

・防犯上配慮すべき事項等の反映 (防犯カメラの整備推進)

【課題】

【第3次計画の方向】

視点考え方

基本理念 犯罪のない安心安全な地域社会の実現
計画目標 人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数 ↓

視点考え方

〈基本方針 1 防犯意識の向上〉

《基本施策》

(1)防犯啓発活動の推進

(2)防犯・非行防止教育の推進

(3)特殊詐欺等の被害防止対策の推進

(4)犯罪被害者等への支援・配慮

(5)認知件数が多い犯罪への対策

(6)暴力排除の推進

〈基本方針 2 防犯体制の整備〉

《基本施策》

(1)地域における防犯活動の推進

(2)子どもの見守り体制の推進

(3)防犯力を高める情報発信の充実

(4)防犯力と行動の伴い

〈基本方針 3 防犯環境の整備〉

《基本施策》

(1)道路・公園等における安全対策

(2)防犯灯の設置推進等

(3)防犯カメラ等の設置推進等

(4)適切な住環境の整備

※個別施策、取組においても新規、拡充等あり

「子どもの安全確保の取り組み」、「特殊詐欺等に対する取り組み」、「刑法犯認知件数が多い犯罪への取り組み」の 3 項目を重点として取り組む

●市民の安心感を高める取り組み

基本方針 1 の目標：かぞホットメールの登録者数

基本方針 2 の目標：自主防犯組織の活動率

基本方針 3 の目標：防犯カメラの画像提供により検査等につながった削減

につながった削減

●環境の整備の取組

防犯に配慮した環境の整備

☆身近な犯罪の未然防止に向けた取組
認知件数の多い自転車盗、住宅侵入盗への対策
施設等の対策促進に向けた啓発を強化する

●環境の整備等を物理的に犯罪の起きにくいくらいにする

防犯上のハーフド面での対応

・防犯上配慮すべき事項等の反映 (防犯カメラの整備推進)